

施策NO.35（VII-カ）気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022～2025年度の事業内容 | PJ | □まち | 適応 |
|-------|----------|---|--|----|-----|----|
| 151 | 都市環境研究事業 | 市内の気温や降水量の継続的な測定による気候変動状況の把握や暑熱に関する調査・研究を実施し、市民・事業者に向けた気候変動に係る情報提供を進めていくとともに、国の適応計画や本計画に示された取組に資する知見を蓄積していくため、川崎市の特性を踏まえた調査・研究を推進します。 | ●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施 | | | ● |

施策NO.36（VII-キ）災害に対するレジリエンス向上等に向けた再生可能エネルギーの導入及び蓄電池の利活用の促進

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022～2025年度の事業内容 | PJ | □まち | 適応 |
|-------|-------------|---|---|-----|-----|----|
| 152 | 環境エネルギー推進事業 | 気候変動の影響による大規模自然災害へのレジリエンス向上に向け、自立分散型電源の導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消を進める必要があることから、特に個人住宅、共同住宅、中小企業を中心に、太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入をより一層促進します。 | ●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討 | PJ5 | | ● |
| 153 | 環境エネルギー推進事業 | 学校等の市公共施設は災害時における避難所とされており、その運営や避難住民が情報収集等を行うための電源確保等を図る必要があることから、レジリエンスの向上に資するものとして、蓄電池の導入を促進します。さらに、今後気温上昇の影響により、夏季の冷房使用等を通じて電力需要がひっ迫する事態が想定されることから、平時においても蓄電池からの電力供給等を含め、エネルギーの最適利用を図るとともに、VPPの構築を検討します。 | ●公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進 ・再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施 ●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 ・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進 ●公共施設における環境配慮の徹底 ・「市建築物における環境配慮標準」の運用及び見直し | PJ5 | | ● |

基本的方向VIII

多様なみどりが市民をつなぐまち



市民・事業者・行政など様々な主体の連携により緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進し、緑と水のネットワークを形成することで地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に加え、防災・減災にも繋げていきます。

施策NO.37（VIII-ア）全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022～2025年度の事業内容 | PJ | □まち | 適応 |
|-------|-------------|---|--|----|-----|----|
| 154 | 全国都市緑化フェア事業 | <p>令和6（2024）年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催を契機として、市民・事業者等の多様な主体と協働・共創しながら、川崎の新たなみどりの文化を醸成し、誰もが住み続けたいまちの実現に向けた取組を開展していきます。</p> <p>また、かわさきフェアにおいて、多様なみどりを活かした川崎らしい魅力と多様性あふれる取組を、全国に発信します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●「全国都市緑化かわさきフェア」開催及び多様な主体と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市制100周年記念事業と連携したフェア実施体制の構築 ・基本・実施計画の策定 ・フェア開催 ・プラットフォームの本格稼働 ・プラットフォームを活用した多様な主体との連携による取組の推進 ●かわさきフェアを契機とした緑の価値の創出に向けた多様な主体と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・かわさきフェアを契機とした緑の価値の創出に向けた取組の推進 ・関連施策と連携した取組の推進 ・レガシーの形成に向けた取組の推進 | | ● | |

施策NO.38（VIII-イ）樹林地・農地の保全と緑化の推進

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022～2025年度の事業内容 | PJ | □まち | 適応 |
|-------|------------|--|---|-----|-----|----|
| 155 | 緑の基本計画推進事業 | <p>市内の残された貴重な緑地、樹林地について、緑地保全制度等を活用した取組や、企業・教育機関等と連携した保全活動など効果的な緑地保全の取組と、農業振興地域及び生産緑地地区等における農地の保全・活用や「農」とのふれあいを推進します。</p> <p>また、緑化推進重点地区や地域緑化推進地区などにおける緑化や、市公共施設における緑化を推進するとともに、事業所が集積する川崎市にとって、事業所敷地における緑の創出は地域緑化の推進に大きな役割を果たすことから、事業所による緑化を促進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●「緑の基本計画」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・緑政事業の総合的な取組の推進及び進捗管理 ・九都県市緑化施策専門部会に関する調整 | | ● | |
| 156 | 都市緑化推進事業 | <p>市民、事業者との協働による緑化の推進、普及啓発を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●地域緑化推進地区的認定・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地区の認定と花苗等支援の実施 ・効果的かつ継続的な支援内容等の検討 ●緑化推進重点地区的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区における緑化事業の推進 ・緑化推進に向けた課題の抽出等検討、検討を踏まえた取組の推進 ●緑化助成制度の啓発活動及び支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の実施 ・効果的な支援に向けた検討、検討の結果に基づく制度の運用 ●まちの樹の保存に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・まちの樹の保存に向けた支援の実施 ・制度のあり方の検討、検討結果に基づく制度の運用 | ● ● | | |

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022~2025年度の事業内容 | PJ | Iまち | 適応 |
|-------|-----------------------|---|---|----|-----|----|
| 157 | 農環境保全・活用事業 | 良好な農環境を保全するとともに、都市農業を振興し、多面的な機能を有する農地の活用を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産緑地地区の指定や、利用権設定等農地の貸借の推進による都市農地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進 ・農業委員会の農地パトロール等で把握した遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の推進 ・関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの推進 | | ● | ● |
| 158 | 市民・「農」交流機会推進事業 | 「農」にふれあいたいとする市民ニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベント等の開催などにより、市民が「農」を知る機会を提供します。 また、市民が「農」にふれる場づくりを推進するため、川崎市市民農園の管理運営を行ふとともに、農業者が開設する市民ファーミング農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民が「農」にふれる場としてのイベント等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物の品評会や即売会等により、都市農業への理解促進を目的としたイベントの開催 ●直売イベント等を通じた地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき地産地消推進協議会を主体とした地産地消の推進 ●市民農園の効率的な運営 ●地域交流農園への円滑な移行及び普及支援 ●市民ファーミング農園や体験型農園の普及支援 | | ● | ● |
| 159 | 市民150万本植樹運動事業 | ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、市制100周年を迎える令和6年度までに、市民一人一本運動を展開し、150万本の植樹をめざして植樹運動を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民150万本植樹運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・植樹の取組の推進及び植樹祭の開催 ・事業のあり方の検討、検討結果を踏まえた取組の推進 | | ● | ● |
| 160 | グリーンコミュニティ形成事業 | 管理運営協議会等の設立の促進や、緑に関わる人材の育成や発掘、活用を通じて、グリーンコミュニティの形成に向けた取組を推進します。また、人材育成、活用を学ぶプログラムを通して、質の高い公園緑地空間を創出します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●グリーンコミュニティの形成に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・既存のボランティア制度の見直しの検討、既存制度の見直し、見直しに基づく支援の推進 ・管理運営協議会等の設立促進と活動支援 ●新たな緑の人材の育成に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムの検討や策定・試行、プログラムを活用した多様な主体との協働の取組 | | | ● |
| 161 | 緑地保全管理事業 | 緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。また、緑地保全カルテを更新し、優先度の高いものから、市民協働の手法を取り入れた緑地保全を行い、植生管理や安全管理など適正な管理を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・現状等調査、地権者交渉の実施、緑地保全カルテの更新 ●保全緑地における樹林地管理の方針に基づく事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ・方針策定、方針に基づく管理 | | ● | ● |
| 162 | 区の花・区の木等環境改善推進事業（川崎区） | 「区の花」「区の木」を活用し、富士見公園ほか施設等における地域住民との緑化活動や、種子等の配布を通じて、区のイメージアップや環境改善に向けた意識の醸成を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ●区の花・区の木を活用した区民との協働による地域緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・富士見公園花壇や支所等における地域住民との協働による区の花「ひまわり」「ビオラ」等の植栽活動 ・種子・花苗の地域住民への配布による周知 | | | ● |
| 163 | 花と緑のさいわい事業（幸区） | 区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いのあるまちづくりを推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●区内の緑化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・花苗等の配布を通じた緑化活動団体の支援 ●地域住民や学校と連携した公共花壇の花植え活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動団体や学校等と連携した公共花壇の維持管理の取組の推進 ・庁舎前花壇の花植え及び維持管理 ・大師堀公共花壇・夢見ヶ崎公園花壇等の花植え | | | ● |

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022~2025年度の事業内容 | PJ | □まち | 適応 |
|-------|--------------------------|---|---|----|-----|----|
| 164 | 区民の手で花いっぱい中原事業（中原区） | 区民ボランティアとの協働による花と緑を活用した事業により、まちの魅力向上を図ります。 | ●植栽管理や区民花植体験等の実施 ・市民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽の維持管理 | | | ● |
| 165 | 「エコシティたかつ」推進事業（高津区） | 地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会（エコシティ）の形成をめざします。 環境問題への対応に関して、区民が関心を持ちやすいテーマを取り上げながら普及啓発を行い、区民の環境意識の向上を図ります。 また、区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。 橋地区の農資源を活用した取組を区民全体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。【事業No.050再掲】 | ●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進 ・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施 ●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施 ・ビオトップを活用した環境学習の支援 ●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進 ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催 ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進 | | ● | |
| 166 | 花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業（宮前区） | 区民が主体的に花壇管理、整備を推進し、地域コミュニティの形成を支援するとともに、地域の緑化により区のイメージアップを図ります。 | ●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援 ・公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供 ●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ ・緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり | | | ● |
| 167 | 多摩区エコロジーライフ事業（多摩区） | 区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。【事業No.051再掲】 | ●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施 ●子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催 ●市民団体と協働した使用済みてんぶら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施 | | | ● |
| 168 | 農と環境を活かした連携事業（麻生区） | 大学や農業事業者、区民等と連携し、区内の農業資源や環境資源を活かした地域活性化に向けた取組を推進します。 | ●黒川地区における実施計画等に基づく取組の推進 ・黒川地区協議会・専門部会活動の持続化に向けた取組の推進 ・収穫体験イベント等の実施 ●岡上地区、早野地区における地域活性化に向けた取組の推進 ・岡上地区での地域資源調査結果等に基づく取組 ・早野地区的農業資源・地域資源を活用した各局との連携による取組の検討 | | | ● |
| 169 | 麻生里地・里山保全推進事業（麻生区） | 麻生区の貴重な資源である里地・里山の魅力を、保全・活用の担い手として期待される若い世代に対して発信し、普及啓発を推進します。 | ●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 ・里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催 ・ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施 ●里地・里山の魅力の発信 ・里地・里山への関心を高めることを目的とした風景写真展の開催 ・変わりゆく自然、風景を保存するための風景写真記録集の発行 | | | ● |

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022~2025年度の事業内容 | PJ | □まち | 適応 |
|-------|-------------------|---|---|----|-----|----|
| 170 | あさお花いっぱい推進事業（麻生区） | 美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。 | ●公共的空間にある花壇等を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供 | | | ● |
| 171 | ヤマユリ植栽普及促進事業（麻生区） | 地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進・支援し、植栽のノウハウの蓄積・普及を推進します。 | ●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施 ●ヤマユリ普及のための育苗講習会や広報活動の実施 | | | ● |
| 172 | 港湾緑地整備事業 | 市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざして、港湾緑地整備を推進します。 | ●川崎港緑化基本計画に基づく港湾緑地整備の推進 | ● | ● | |

施策NO.39 (VIII-ウ) 公園緑地の整備の推進

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022~2025年度の事業内容 | PJ | □まち | 適応 |
|-------|--------------|--|--|----|-----|----|
| 173 | 公園緑地公民連携推進事業 | 公園緑地への更なる民間活力の導入や多様な主体との連携により、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進するとともに、持続可能な管理運営のしくみの構築に向けて取組を進めます。 | ●多様な主体による公園緑地等の管理運営のしくみの構築 ・公園緑地におけるP-PFI等の民間活力導入の推進 ・公園の賑わい創出及び魅力向上の取組の推進 | | | ● |
| 174 | 魅力的な公園整備事業 | 地域特性に合わせた魅力ある施設の整備や老朽化の進んだ公園の再整備・バリアフリー化などの取組により、民間活力を導入しながら、利用価値が高まるよう魅力的な公園の整備を進めます。 | ●地域の特性に合わせた魅力ある公園づくりの推進 ・民間活力導入などによる公園の再整備の推進 ・若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備 ・エリアの価値を高める質の高い公園緑地空間の創出に向けた整備の推進 | | | ● |
| 175 | 富士見公園整備事業 | 都心における総合公園である富士見公園の機能回復を図り、民間活力を導入した施設の再編整備を進めます。 | ●富士見公園再編整備に向けた取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 | ● | ● | |
| 176 | 等々力緑地再編整備事業 | 社会環境の変化による新たな課題等に対応し、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を推進します。 | ●等々力緑地再編整備に向けた取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 | ● | ● | |
| 177 | 生田緑地整備事業 | 本市最大の緑の拠点である生田緑地について、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。 | ●「生田緑地整備の考え方」に基づく取組の推進 ・考え方に基づく取組の推進 ●「生田緑地ビジョン」に基づく取組の推進 ・ビジョンの改定に向けた検討、改定 ・ビジョンに基づく取組の推進 | ● | ● | |

施策NO.40 (VIII-エ) 水辺空間の活用の推進

| 事業No. | 事務事業名 | 事業概要 | 2022~2025年度の事業内容 | PJ | まち | 適応 |
|-------|----------------|---|--|----|----|----|
| 178 | 緑の基本計画推進事業 | 運河や多摩川などの水辺地環境の保全・整備と活用、さらには、多くの事業所が集積する臨海部における、緑地の創出や風の道の形成を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 「緑の基本計画」に基づく取組の推進 ・緑政事業の総合的な取組の推進及び進捗管理 ・九都県市緑化施策専門部会に関する調整 | | | ● |
| 179 | 多摩川プラン推進事業 | 多摩川河川敷の運動施設や便益施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めるとともに、更なる魅力向上を図るために、水辺の賑わい創出に向けた取組を進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 「新多摩川プラン」に基づく事業の推進 ・プランの改定、プランに基づく事業の推進 ・多摩川河川敷の運動施設等の整備 ・施設の再整備 ・かわさき多摩川ふれあいロードの延伸、拡幅、路面標示などの整備 ・多摩川の魅力を活かす取組の推進 ・市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進 ・イベント等による魅力向上に向けた取組の推進 | | | ● |
| 180 | 多摩川市民協働推進事業 | 市民との協働や流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。 | <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体との協働・連携による取組の推進 ・流域自治体との協働・連携による取組の実施 | | | ● |
| 181 | 地域環境計画・共創推進事業 | 環境が良好であるという市民の実感向上に向け、「大気・水環境計画」に基づいた情報発信や、市民・事業者との協働連携などの取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 「大気・水環境計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく取組の推進 ・環境配慮意識の向上に向けた取組の推進 ・市民による「水辺の親しみやすさ調査」の実施及び調査結果の情報発信 ・環境シビックプライドの醸成を図るための出前授業等の実施 ・多様な主体との協働・連携の推進 ・環境の「自分ごと化」を図るために市民・事業者とのワークショップ等の実施 ・大気を身边に感じる機会の創出に向けた視程調査等の実施 | | | ● |
| 182 | 水辺の愛護活動事業（多摩区） | 町内会・自治会等による二ヶ領用水の清掃・愛護活動を支援し、緑豊かな水辺空間づくりと、区民の環境愛護活動を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 区民による二ヶ領用水の清掃・愛護活動に対する支援・協力 | | | ● |

